

幌加内町 第7次総合振興計画

概要版



人に自然にやさしい故郷づくり

～ 夢と誇りを持って生きいきと暮らすまち ～

幌加内町



町長挨拶



幌加内町長
細川 雅弘

明治30年に国有未開地の貸付を受け、開拓の鍬がおろされたことから幌加内町が築られました。

以来、幌加内町は、幾多の困難を乗り越え、これまで町を築き上げてきた先人と、厳しくも豊かな大地に支えられてきました。

今、地方を取り巻く環境は、地方消滅、人口減少といったことから地方創生が唱えられていますが、これからの社会情勢の変化に対応していくためにも、ふるさと「ほろかない」に住んで頑張っている町民の方が、これからも一日でも長く安全で安心して住み続けられるまちづくりを目指すとともに「幌加内そば」や「朱鞠内湖」など、全国あるいは世界に発信できる大きな資源を活かして活力あるまちづくりを進めるため、この「幌加内町第7次総合振興計画」は今後10年間のまちづくりの指針として、広く町民の皆様のご意見を賜りながら策定したものです。

本計画の策定に際し、貴重なご意見を賜りました町民の皆様や、慎重に審議いただきました審議会委員並びに町議会議員の皆様には厚くお礼申し上げますとともに、国、道並びに関係機関のご支援とご指導を心よりお願い申し上げます。

計画の趣旨・名称

本町は“3つの日本一がある町”という特色のもと、そばのみならず、住民生活に関する基盤整備や観光展開を図ってきましたが、依然人口減少は続いています。

我が国も“人口減少社会への突入”という新たな局面を迎えるとともに、地域創生ということが国づくりの大きなテーマとして掲げられています。

このような内外の社会・経済環境の変化を踏まえ、町民が一日でも長く安全で安心してこの町に住み続けられるまちづくりを進めるため、新たに今後10年間を見通したまちづくりの指針として「幌加内町第7次総合振興計画」を策定します。

幌加内町 第7次総合振興計画

基本理念

人に自然にやさしい故郷づくり

将来像

夢と誇りを持って生きいきと暮らすまち

目標年度（計画期間）

「幌加内町第7次総合振興計画」の計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間としますが、各年度の予算編成の指針として3ヵ年の実施計画を策定し、ローリング方式により事業の推進を図ります。ただし、社会経済状況の変化や計画の進捗状況を踏まえ、適宜見直しを行うこととします。

【計画期間】

1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	8年次	9年次	10年次
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
基 本 構 想									
基 本 計 画									
前期基本計画					後期基本計画				
第1次実施計画					第1次実施計画				
第2次実施計画					第2次実施計画				
第3次実施計画					以降、毎年毎ローリング				
前期実績 後期計画									

まちのようす

本町の特性については、以下のような項目を挙げることができます。

【位置的特性】道北の天塩山地を背景に、上川管内の西部に位置する

【自然・土地条件】山に囲まれた寒冷地である

【歴史的背景】入植～そばのまちへ

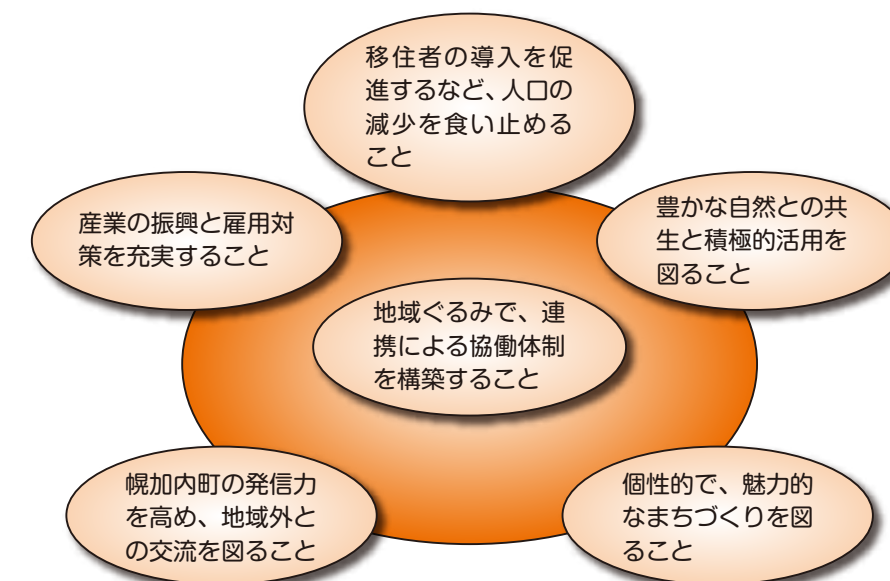
【人口の動きと見通し】減少傾向は依然として続いているが、近年は社会動態で増加もみられる

これからのまちづくりの課題

本計画が見据えるべき10年間のまちづくりの課題は以下のように捉えることができます。

【基本的な課題】

今後のまちづくりの基本的な課題は、次の点であり、これらの課題は相互に関連しています。今後のまちづくりには、これらの課題に複合的に取り組んでいくことが必要となります。





基本構想

基本理念・将来像

基本理念

基本理念とは、まちづくりの基本的な考え方を示すものです。

「人」と「自然」というキーワードは幌加内町において最も基本的なことであり、第5次総合振興計画で掲げられ、第6次総合振興計画に継承された基本理念を第7次総合振興計画でも継承し、人にやさしく、自然にやさしい、誇りある故郷づくりを目指します。

人に自然にやさしい故郷づくり

将来像

将来像とは、今後10年間にわたって町が目指す姿です。

今後いろいろな局面で前提となる町の将来像となるもので、わかりやすく住民の方々とも共有できるものが求められます。

- 幌加内町には日本一となるものが3つあります。
「ソバの作付け面積、生産量」「朱鞠内湖の広さ」「最寒記録 -41.2 度」
- これらは、幌加内町の環境特性であり、それを背景に培ってきた歴史や生活、それに産業が展開されてきた証であり、誇りともいえます。
- また、幌加内町には幌加内高校という特色ある教育機関があり、未来を担う若い力が育っています。
- これからは若い人も高齢者も夢や生きがいをもち、幌加内の誇れる環境の中で、幌加内らしい暮らしを展開するまちづくりが求められます。

これらのことを背景に、将来像は次のように定めます。

夢と誇りを持って生きいきと暮らすまち

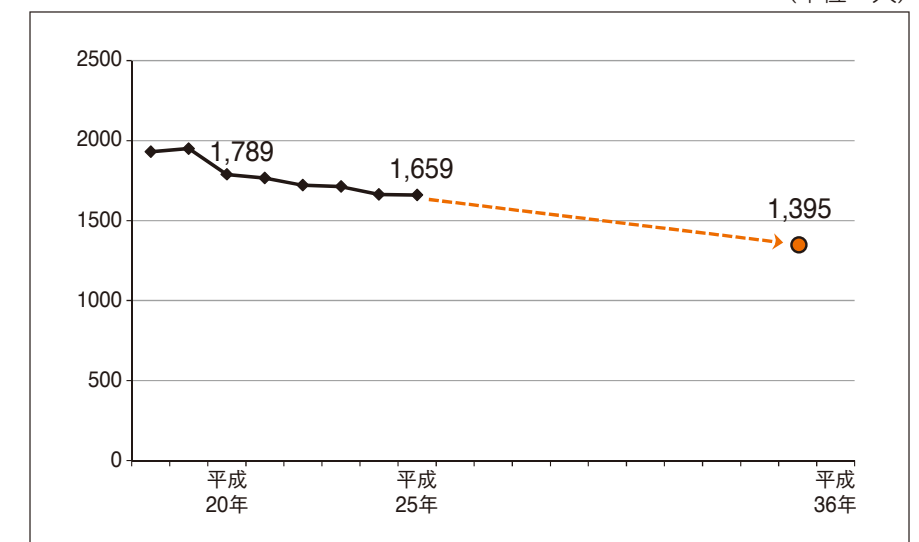
将来人口の推計

人口減少は我が国全体が人口減少社会に突入した状況や、町のこれまでの状況からみて今後も続くものと想定されます。

今後減少人口を少しでも抑制していくために、子育て環境や高齢者福祉の充実とともに、産業の活力を高め雇用の場を拡充し定住対策を推進するとともに、移住希望者の積極的な受け入れを図っていくことが必要となります。

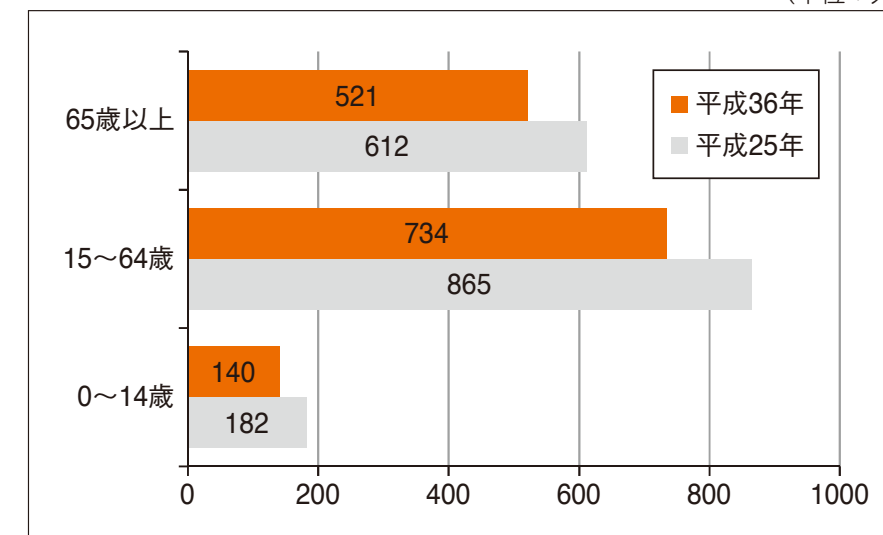
【将来人口の見通し】

(単位：人)



【年齢3区分別人口の見通し】

(単位：人)





施策の体系

【基本理念】

人に自然にやさしい故郷づくり

【将来像】

夢と誇りを持って生きいきと暮らすまち

【まちづくりの目標】

1 自然と共生したまち

【重点目標】

1) 自然と共生したふるさとづくり

2 生きいきと健やかに暮らすまち

1) 生涯健康で暮らせる保健・医療体制の充実

2) 地域ぐるみで支え合う福祉社会の形成

3 住みやすくにぎわいと安心のあるまち

1) にぎわいと交流を生み出すネットワークの形成

2) 暮らしたくなる生活環境の整備・充実

3) 安全で安心な暮らしの確保

4 誇りと活力のあるまち

1) 基幹産業としての第一次産業の振興

2) 地域に根付いた商業・地域産業の展開

3) 活性化を促す観光・交流の促進

5 夢と豊かな心を育む学びのあるまち

1) 未来を拓く教育環境の充実

2) 文化創造とスポーツ・レクリエーション活動の展開

6 みんなで築き合うまち

1) 自ら創るまちづくりの推進

2) 効果的な行財政運営体制の確立

【施策目標】

① 自然環境の保全と活用
② 雪対策と活用

■ 転出者数の減少 5%未満

① 健康寿命の延伸
② 地域医療体制の充実

■ 外来平均患者数 40人に増加

① 地域福祉の推進
② 児童・母子（父子）福祉の充実
③ 高齢者福祉の充実
④ 障がい者（児）福祉の充実

■ 保育施設入所児童数 30名に増加
■ 乳幼児医療費の対象者数の維持 170人
■ 結婚組数 3件
■ 北部地域包括ケアセンター利用登録 15人の維持
■ 転入者数の増 5%以上

① 適切な土地利用の推進
② 道路網の整備・充実
③ 交通網の充実

■ 公共交通の利用者数の維持 75人/日

① 住宅環境の整備
② 美しいまち並みや公園・緑地の整備
③ 生活基盤環境の整備・充実

■ 住宅リフォーム利用 5件
■ 持ち家の新規建設 1件
■ 新規賃貸住宅戸数 20戸

① 治山・治水対策の強化
② 防災体制の充実
③ 日常的な安全・安心生活の確保

① 農林業の振興
② 内水面漁業の振興

■ 後継者・新規就農者の増 1名
■ 雇用者数の増 1名

① 商業の活性化
② 新たな地域産業の創造と育成

■ 商工会会員数の維持 54会員

① 観光の振興
② 地域内・外の交流促進

■ そば祭りの来場者数の維持 38,000人以上
■ 地域との連携数の増 1カ所

① 学校教育の充実
② 地域で育てる地域力の向上

■ 商品開発取組品目 8品目
■ 世代間交流人口の維持 50人以上

① 地域文化の伝承と創造
② 生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の促進

■ スキー学習リフト利用 延べ500人
■ リフト料金減免利用 延べ240人

① 住民参加と協働体制の強化
② コミュニティ活動の推進

■ 母子里地区の交流拠点利用 延べ10人
→ 定住者の増 1名

① 行財政改革の推進

■ 地域との連携数の増 1カ所

※「KPI」とは、Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標。



施策の大綱

1. 自然と共生したまち

1-1 自然と共生したふるさとづくり

① 自然環境の保全と活用

【施策の方向】 ① 自然環境の保全 ② 自然の活用

② 雪対策と活用

【施策の方向】 ① 道路除雪体制の充実 ② 生活除雪対策の充実
③ 積雪・寒冷条件の活用

2. 生きいきと健やかに暮らすまち

2-1 生涯健康に暮らせる保健・医療体制の充実

① 健康寿命の延伸

【施策の方向】 ① 保健指導体制の強化 ② 健康づくりの推進
③ 生活習慣病の予防 ④ 母子保健の充実

② 地域医療体制の充実

【施策の方向】 ① 地域医療体制の強化 ② 診療所運営の維持
③ 救急医療体制の見直し

2-2 地域ぐるみで支え合う福祉社会の形成

① 地域福祉の推進

【施策の方向】 ① 地域福祉体制の強化 ② ボランティアなどの確保・育成
③ 生活支援を要する方への体制の充実

② 児童・母子（父子）福祉の充実

【施策の方向】 ① 保育体制の充実
② 子育て支援の充実
③ 母子（父子）福祉の充実

③ 高齢者福祉の充実

【施策の方向】 ① 介護予防の促進
② 介護サービスの確保・充実
③ 生きがい対策の充実

④ 障がい者（児）福祉の充実

【施策の方向】 ① 福祉サービスの充実
② 社会参加の促進



3. 住みやすくにぎわいと安心のあるまち

3-1 にぎわいと交流を生み出すネットワークの形成

① 適切な土地利用の推進

【施策の方向】 ① 計画的な土地利用 ② 土地情報に関するシステムの活用
③ 土地の活用

② 道路網の整備・充実

【施策の方向】 ① 道路体系の確立 ② 国道・道道の整備促進
③ 町道の整備及び維持管理 ④ 道路橋梁の長寿命化対策

③ 交通網の充実

【施策の方向】 ① バス路線の維持と利用促進 ② 総合的交通手段の検討

3-2 暮らしたくなる生活環境の整備・充実

① 住宅環境の整備

【施策の方向】 ① 良好な住環境の整備促進
② 定住促進対策としての住宅政策の促進

② 美しいまち並みや公園・緑地の整備

【施策の方向】 ① 身近な公園などの確保
② 公園などの管理運営における住民参加の促進
③ まち並み景観の整備・促進

③ 生活基盤環境の整備・充実

【施策の方向】 ① 通信基盤の整備
② 上水道の整備
③ 下水道の普及
④ 環境衛生対策の充実
⑤ 墓地・火葬場などの整備



3-3 安全で安心な暮らしの確保

① 治山・治水対策の強化

【施策の方向】 ① 森林機能の監視及び対策の実施 ② 治水対策の促進

② 防災体制の充実

【施策の方向】 ① 危機管理体制の強化 ② 自主防災活動の促進、救命活動の普及

③ 日常的な安全・安心生活の確保

【施策の方向】 ① 消防・救急体制の充実 ② 消防団体制の充実
③ 消防救急装備・施設の整備 ④ 交通安全対策の充実
⑤ 防犯体制の充実



4. 誇りと活力のあるまち

4-1 基幹産業としての第一次産業の振興

① 農林業の振興

- 【施策の方向】
- ① 農業生産基盤の活用・充実
 - ② 農業生産の効率化
 - ③ クリーン農業の推進・ブランド化の促進
 - ④ 担い手の育成
 - ⑤ 林業施業の維持・重点化
 - ⑥ 森林資源の活用



② 内水面漁業の振興

- 【施策の方向】
- ① 資源保護・生産基盤の整備
 - ② 漁業経営の継承

4-2 地域に根付いた商業・地域産業の展開

① 商業の活性化

- 【施策の方向】
- ① 地域商業の育成
 - ② 商店街環境の充実

② 新たな地域産業の創造と育成

- 【施策の方向】
- ① 既存企業への支援と地域産業の連携促進
 - ② 企業誘致活動の促進
 - ③ 商品開発、販売戦略などの充実
 - ④ 加工など付加価値の向上
 - ⑤ 行政事務の地域委託の促進
 - ⑥ 小規模事業者・個人事業者の事業活動支援

4-3 活性化を促す観光・交流の促進

① 観光の振興

- 【施策の方向】
- ① 観光拠点の形成
 - ② 観光プログラムの造成
 - ③ 朱鞠内湖のブランド強化
 - ④ 観光情報・イベント情報の案内と発信機能の充実
 - ⑤ 観光推進体制の強化



② 地域内・外の交流促進

- 【施策の方向】
- ① 地域間交流機会の促進
 - ② 国際交流の基盤づくり
 - ③ 国際交流の促進



5. 夢と豊かな心を育む学びのあるまち

5-1 未来を拓く教育環境の充実

① 学校教育の充実

- 【施策の方向】
- ① 義務教育内容の充実
 - ② 教育環境の整備
 - ③ 高校教育の充実

② 地域で育てる地域力の向上

- 【施策の方向】
- ① 家庭の教育力の向上
 - ② 学校と地域の連携の強化
 - ③ 地域の教育力の向上



5-2 文化創造とスポーツ・レクリエーション活動の展開

① 地域文化の伝承と創造

- 【施策の方向】
- ① 自然・歴史的資源の保全と活用
 - ② 芸術文化事業の充実
 - ③ 活動団体の育成

② 生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の促進

- 【施策の方向】
- ① 社会教育施設の充実とスポーツ・レクリエーション施設の維持・管理
 - ② 各種講座・教室の開催
 - ③ 生涯学習推進体制の充実
 - ④ スポーツ・レクリエーションの指導体制の充実、団体の育成

6. みんなで築き合うまち

6-1 自ら創るまちづくりの推進

① 住民参加と協働体制の強化

- 【施策の方向】
- ① 住民参加と協働体制の強化
 - ② 行政情報の公開と共有
 - ③ 広報・広聴活動の充実
 - ④ 男女共同参画の推進

② コミュニティ活動の推進

- 【施策の方向】
- ① 地域活動の支援
 - ② コミュニティ意識の高揚

6-2 効果的な行財政運営体制の確立

① 行財政改革の推進

- 【施策の方向】
- ① 行財政改革の推進



基本計画

各分野の事業一覧

	主な事業（施策）	事業（施策）の内容
第1章 自然と共生したまち	1－1 自然と共生したふるさとづくり	
	自然保護・活用の推進	関係機関との連携による保全活動の推進
		自然保護思想の普及
		自然と身近にふれあえる環境（場・機会）づくり
		朱鞠内湖の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用
	除雪体制の充実	道路除雪業者や除雪組合などとの連携を図り、福祉対策も含めた除雪体制の構築・強化
	積雪・寒冷条件の活用	冬を快適に暮らせるための施策の実施
		雪蔵そば、厳寒清流さらし蕎麦の販売促進
		農産物低温貯蔵施設の有効活用
第2章 生きいきと健やかに暮らすまち	2－1 生涯健康に暮らせる保健・医療体制の充実	
	生活習慣病の予防	健康診査、健康教育などによる予防事業
	医療体制の確立	国保病院の移転計画の実施（診療所及び地域密着型特別養護老人ホームへ再整備）
		医療サービス提供体制の強化（スタッフ確保と資質の向上、介護サービス提供事業者との連携）
		救急体制の整備（広域連携の確立）
	2－2 地域ぐるみで支え合う福祉社会の形成	
	地域福祉体制の強化	保健・医療・福祉・介護の連携強化
	ボランティアなどの確保・育成	社会福祉協議会への活動支援
		地域ボランティア活動推進事業の展開
	相談体制の充実	生活支援制度の広報や相談窓口の充実
	保育体制の充実	保育所支援事業の充実
	子育て支援の充実	子育て支援拠点事業の充実
		学童保育事業の充実
		保育料の無料化による子育て世代への支援
	母子（父子）福祉の充実	家庭生活相談の充実
	介護予防の促進	介護予防プラン作成
		介護予防事業の推進
	介護サービスの確保・充実	介護支援専門員への研修実施
		介護人材確保のための施策の推進
		居宅サービスの維持、質の向上
		介護サービス苦情相談事業の推進
	生きがい対策の充実	地域包括ケア体制の機能強化の推進
		高齢者事業団への活動支援
	障害福祉サービスの推進	老人クラブ活動への支援
	相談支援の推進	障害者自立支援給付事業の推進
	社会参加への促進	サービス等利用計画の作成
		地域生活支援事業の推進

	主な事業（施策）	事業（施策）の内容
第3章 住みやすくて暮らしやすいまち	3－1 にぎわいと交流を生み出すネットワークの形成	
	土地情報に関するシステムの活用	地図情報システムの利活用
	土地の活用	未利用地の適正な管理、活用
	国道・道道の整備促進	国道の整備促進 国道 239 号の霧立防災の恒久的な対策、橋梁拡幅要請 国道 275 号の橋梁拡幅要請
		道道の整備促進 主要道道の早期完成に向けた要請（旭川幌加内線） 一般道道の早期開通に向けた要請（名寄遠別線） 既存道道の利便性の向上及び未改良区間の整備（小平幌加内線）
	町道の整備	町道整備事業
	道路橋梁の長寿命化対策	町道橋梁の点検・維持補修
	バス路線の維持と利用促進	バス路線体系の維持・見直し・利用促進
	総合的な交通手段の検討	全町的に町内外の交通手段について検討の推進
	3－2 暮らしたくなる生活環境の整備・充実	
	住宅政策の促進	公営住宅の整備及び改修
		地域住宅計画の見直し
		持ち家奨励助成金の継続・拡充
	身近な公園などの確保	子どもが安心して遊べる公園の整備・検討
	公園などの管理運営における住民参加の促進	管理・運営体制の確立 （管理委託されていない緑地公園などの協働管理に向けた検討）
	景観の整備・促進	新たなソバ畑ビューポイントの検討
		朱鞠内湖やビューポイントの維持管理支援
	地域情報化の推進	フットパスコース等の整備支援
	水道施設の整備	維持・管理費を最小限に抑えた情報網整備
	水道未整備地区の解消	各水道施設の改修、耐震化などの実施
	下水道の整備	水道未普及地区解消事業（長留内地区の幌加内簡易水道への編入）
	し尿収集、処理の継続	合併処理浄化槽整備事業 排水設備工事に対する資金融資
	環境美化への体制強化	し尿収集、処理の継続
		組織的活動の促進
		不法投棄や公害監視の体制づくり
	墓地美化の推進	廃屋・空き家などの撤去促進
		ごみ持ち帰りの徹底
	3－3 安全で安心な暮らしの確保	
	治山対策の促進	不在所有者への管理の徹底
		森林機能の評価・保全活動の促進及び調査・監視対策の実施
		災害発生箇所の再発防止対策を関係機関へ要請
	治水対策の促進	北海道電力、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター雨龍研究林、空知森林管理署北空知支署などの関係機関との情報共有・連携
		雨竜川未改修地区の改修事業の促進
	危機管理体制の強化	雨竜川河川改修事業（道管理区間）の促進（雨煙別地区、添牛内・朱鞠内地区）
	自主防災活動の促進、救命活動の普及	防災対策マニュアルの整備
	地域との情報共有	住民・事業所による災害初動期の強化のための訓練の実施及び支援
		災害対策懇談会の開催



	主な事業（施策）	事業（施策）の内容
	消防・救急体制の充実	予防査察の実施、指導による火災予防啓発及び災害時の消防体制強化 救急隊員の研修促進及び救急救命士の増員 住民を対象とした応急手当講習会の開催
	消防団体制の充実	消防団員の加入促進と人材育成
	消防救急装備・施設の整備	消防救急車輛などの更新
	交通安全施設の整備	ドット線、区画線の補修 交通標識の適正な設置の促進
	交通安全の普及	交通安全教育の充実 高齢者に対する交通安全意識の徹底
	防犯啓発の促進	犯罪の種類や状況に応じた効果的な啓発活動の促進
	防犯体制の充実	自治区、町内会を軸とした防犯体制の充実
	4－1 基幹産業としての第一次産業の振興	
	農業生産基盤の活用・充実	道営中山間総合整備事業（幌加内北地区） 道営経営体育成基盤整備事業（幌加内東部、中部地区） 道営畑地総合整備事業（幌加内西部地区） 国営かんがい排水事業（幌加内地区）
	農業生産の効率化	各種制度資金などの活用 農業技術センター機能の充実 輪作体系の推進
	クリーン農業の推進・ブランド化の促進	安全・安心の確保に向けた生産・販売のシステムづくり 農産物の高付加価値化・ブランド化に向けた生産の促進 特産品の情報発信の強化
	担い手の育成	新規就農希望者の受け入れ体制の充実 地域の中心となる経営体の醸成 営農組織の体制づくり
	森林整備事業	町有林、民有林森林整備事業の推進（人工造林、除間伐など）
	新エネルギー・林産物の利用・促進	再生可能エネルギー利用・各種林産物などの森林資源の発掘に向けた調査・検討
	養殖孵化場改良	孵化施設のワカサギ孵化装置の増設による、資源の増加
	ワカサギなどの放流・保護事業	朱鞠内湖の規模に適切な放流数の調査及び放流の実施
	経営安定対策と雇用の拡充	経営の安定化を図り、通年雇用人数の確保・雇用の拡充を目指す
	4－2 地域に根付いた商業・地域産業の展開	
	商業活動の充実	商工振興事業の支援 中小企業補助事業の充実 中小企業補償融資・商工業振興奨励補助金の継続 移動販売などへの支援・拡充 後継者の育成支援
	地域産業の連携促進	異業種間の連携による新規事業創出などへの支援
	企業誘致の促進	企業誘致活動の推進
	推進体制の確立	消費者ニーズ、商品開発、販路などの調査・検討支援 起業支援の体制整備支援
	行政事務の地域委託の促進	委託事務事業の抽出、受託組織の育成
	小規模事業者・個人事業者の振興	地域内連携などの体制整備の促進
	4－3 活性化を促す観光・交流の促進	
	観光拠点の形成	道の駅の機能強化 観光情報・物産品を一元化した拠点・窓口の設置検討
	観光資源の創出	潜在する観光資源の発掘・活用 町内異業種の連携による共同事業創出
	朱鞠内湖のブランド強化	幻の魚イトウを核とした世界的なアウトドアフィールドの創出
	観光情報の発信	各種情報媒体を活用した観光情報の発信

	主な事業（施策）	事業（施策）の内容
	推進体制の充実	観光関係機関の連携強化 幌加内町観光協会の機能拡充
	地域間交流活動の促進	「そば」「朱鞠内湖」を核とした交流の検討 各種イベントの開催支援 各ほろかない会との交流 小平・幌加内・沼田3町広域振興協議会の推進
	国際交流の促進	国際交流の機会の創出 管内関係機関との連携
	5－1 未来を拓く教育環境の充実	
	地域特性を活かした教育の推進	少人数の特色を活かした個に応じた教育の推進
	学校施設などの計画的な整備	学校施設の維持 スクールバスの更新 教員住宅の改築 寄宿舎の改築
	特色のある教育内容の充実	各種職業資格取得の充実強化 地域の特産を活用した学習の推進
	青少年育成に関わる事業の推進	ボランティア・自然体験活動の推進
	学校・地域の連携・推進	学校と地域が一体となった活動による開かれた学校の推進
第5章 夢と豊かな心を育む学びのあるまち	世代間交流事業の推進	指導者の発掘と支援、地域住民と連携した活動の推進
	5－2 文化創造とスポーツ・レクリエーション活動の展開	
	歴史的資源の継承	郷土資料などの管理・保存
	芸術文化活動の推進	活動団体、サークルへの支援 生涯学習フェスティバルの充実
	活動団体の支援	地区公民館への活動支援
	関係機関との共催事業の推進	関係機関との相互事業の強化
	学習機会の提供	各種講座の充実及び情報の提供 新たな講座の開設 新たな人材の発掘と事業の支援
	生涯スポーツへの支援	健康促進に向けた各種スポーツ教室などの充実
	スポーツ活動に対する支援	各種研修会への参加促進 活動団体への支援と指導者の育成 スキーに関する各種イベント開催への支援
	6－1 自ら創るまちづくりの推進	
	指定管理者制度の利活用	各公共施設などの運営管理の向上
	行政情報の公開と共有	広報「ほろかない」の紙面の充実とホームページによる情報発信
	広聴活動の実施	町政懇談会の適宜開催 町長への手紙制度の実施
	男女共同参画の推進	女性の参画拡大に向けた人材育成
	自主的活動への支援	地区公民館活動の促進
	コミュニティ意識の高揚	サークル活用やボランティア活動の推進
	6－2 効果的な行財政運営体制の確立	
	行政運営の効率化	行政評価などによる効率化の推進
	健全な財政運営	事務事業の合理化や経常経費の抑制など、最小限で最大の効果を上げること を目標に財政の安定化と効率的な財源の配分
	町民負担の見直し	税や手数料・利用料などの見直しなどによる住民負担のあり方の検討
第6章 みんなで築き合いつまじ	広域・協力体制の連携強化	広域、定住自立圏の推進 一部事務組合の効率化



幌加内町のキャラクター

ほろみん

幌加内町 第7次総合振興計画

概要版

平成 28 年 3 月

発行：幌加内町

〒 074-0492

北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699

T E L 0165-35-2121

F A X 0165-35-2127

HP <http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/>

編集：幌加内町地域振興室